

平成 1 2 年度

予算（案）の主な事業

杉 並 区

か はし

世紀の架け橋予算

20世紀から21世紀へ夢をつなぐ



杉並区

平成12年度予算(案)の主な事業

- 平成12年度当初予算(案)の概要

- 健康・環境先進都市をめざして
 - ・ 井草森環境問題への取り組み
 - ・ 清掃事業への取り組み
 - ・ 環境保全への取り組み
- みどりを守り育てる
 - ・ 興銀グラウンドを公園に整備
 - ・ 緑化施策の見直し
- 南北交通の整備
 - ・ 全国初の天然ガスバスを運行
- 21世紀に向けた教育の見直し
 - ・ (仮称)杉並の教育を考える懇談会の設置
 - ・ 杉並に科学を育てる
 - ・ パソコン教室の開放
- 介護保険制度がいよいよスタートします
 - ・ 介護サービス基盤整備
 - ・ 介護予防・生活支援サービス
 - ・ 給付金の見直し
- 地域経済の活性化に向けて
 - ・ 求職活動を支援し、企業の技術力を活かすために
 - ・ 21世紀ビジネスを育てる
- 平成12年度杉並区行財政再建緊急プランを決定

区政運営の基本姿勢

- 1 区政に経営感覚を取り入れ、大胆に行政改革を進める。
聖域を設けず、すべての施策、事務事業について総点検し、縮小・廃止や整理統合を行うとともに、施策の再構築を図る。
- 2 区民と共に21世紀の杉並区のグランドデザインを描き、新しい21世紀のビジョンを策定する。
- 3 50万区民が明日に希望をもち、元気で心豊かに暮らすことができる地域社会の創造をめざし、施策を展開する。
- 4 区民に情報を公開し、区民との対話と参加を大切にした風通しの良い区政運営を行う。

平成12年度予算編成基本方針

景気の低迷と平成11年度から実施された住民税の恒久的減税の影響により、区税収入は大幅に落ち込み、減税補てん債と基金の取り崩しで対応している。しかし、こうした財源対策も限界に近づいており、区財政はこのままでは、実質収支が赤字に陥る危機的状況にある。

このため今年度は、行財政改革の最重点項目として、「全事務事業評価」を行っている。全ての事務事業を効率性、効果性、そして何よりもコスト削減の視点から見直し、一般財源ベースで65億円の削減目標をもって取り組んでいるところである。

これらの状況を踏まえ、平成12年度の当初予算は、下記の方針のもとに、予算編成することとする。

- 1 歳入の見積りについては、財源を的確に把握し、厳正な収入確保を図る。
- 2 「平成12年度杉並区行政改革大綱」の計画項目は確実に予算編成に反映させる。
また、計画項目以外の事務事業についても、「全事務事業評価」を踏まえ、あらゆる角度から見直しを図り、事務事業の縮小・廃止を行うなど極力経費を削減する。
- 3 地方分権、制度改革に伴う清掃事業等に関する経費及び介護保険に関する必要額を確実に計上する。
- 4 「杉並区実施計画」については、当初予算編成作業と併せて、平成12年度の単年度計画として修正することとしている。計画事業についても、緊急度・区民生活への影響度等を十分に精査し、真に必要なもののみ計上する。
- 5 新規事業を計上する場合には、既定事業の縮小・廃止など抜本的な見直しを行ったうえで、真に必要なかつ緊急なもののみを計上することとし、スクラップ・アンド・ビルドにより、その財源を確保する。

【当初予算規模】

		(対前年比)
一般会計	140,188,000千円	107.0%
国民健康保険事業会計	34,184,166千円	105.0%
老人保健医療会計	44,445,285千円	93.1%
用地会計	779,559千円	95.9%
介護保険事業会計	16,974,499千円	—————
合 計	236,571,509千円	111.5%

【一般会計の概要】

		(構成比)	
新規・臨時事業	29事業	11,452,000千円	8.2%
投資事業	21事業	5,436,000千円	3.9%
規定事業	381事業	69,700,000千円	49.7%
職員人件費		44,335,000千円	31.6%
公債費		9,265,000千円	6.6%

健康・環境先進都市をめざして

平成12年4月の清掃事業移管を契機に、区民、事業者、行政が手を取り合い、地球環境にやさしい資源循環を柱とした「健康・環境先進都市」の実現をめざします。より良い環境で安心して暮らすことは、すべての区民の願いです。そのために、区は、平成12年度中に区民、事業者、行政が一体となって取り組む環境行動指針の策定を行なうほか、6月には区内に数多くある小規模な焼却炉の使用を原則禁止するダイオキシン発生抑制条例を施行します。さらに、杉並区自らが、平成13年度中のISO14001の認証取得を目指し取り組んでいきます。

【井草森環境問題への取り組み】

平成8年4月以降、井草森公園周辺住民の間に、せき、喉の痛み、目の皮膚のかゆみや発疹、頭が重いなどの健康不調を訴えている問題では、区はこれまでに厚生省、環境庁、東京都に健康不調者の病態の解明と原究明を要望してきました。

杉並中継所の区移管後も、広域行政の担当として、また住民による公害等調整委員会への原因裁定申請の被申請人としての立場から、東京都に今後もその責任を果たすよう要請していきます。

新年度では、井草森公園周辺の住民、在勤者の健康不調者に対応するため、健康相談窓口を常設します。相談の結果、専門医療機関の受診が必要になった場合は紹介を行なうとともに、受診を勧めるため、初診に関わる保険適応医療費の自己負担分を助成します。また、その後の健康状態についても、継続的に追跡調査を実施していきます。

一方、「井草森公園周辺環境問題に関する住民懇談会」を引き続き開催し、関係者間で情報・意見交換を行っていきます。

○ 健康相談窓口の常設と健康不調者の医療機関受診助成

- ・ 設置時期 平成12年4月1日～
- ・ 設置場所（予定） 杉並保健所（荻窪5-20-1）
- ・ 受診助成（見込み）数 100名
- ・ 問い合わせ 杉並保健所保健予防課 （内線 4525）

○ 健康影響評価

- ・実施時期（予定） 年間２回
- ・実施方法 アンケートによる追跡調査
- ・調査対象者 健康相談窓口利用等の健康不調者
- ・問い合わせ 杉並保健所保健予防課 （内線 ４５２５）

○ 住民懇談会の運営

- ・検討内容 井草森公園周辺住民や都及び区関係者がメンバーとなり、情報・意見交換を行い相互理解と今後の対応を検討します。
- ・委員数 学識経験者を含む１５名
- ・問い合わせ 環境部環境保全課 （内線 ４１１８）

上記事業に関わる予算額の計 1,360,000 円

【清掃事業への取り組み】

清掃事業の区移管後、不燃ごみの再資源化を推進するしくみをつくるため、杉並中継所に搬入される不燃ごみの組成調査を行い、必要な分別の方法を検討します。

そして、区民が安心して暮らせる「健康・環境先進都市」の実現のため、杉並中継所の排気、排水等の環境調査を行い、操業の安全性を定期的に確認していきます。

また、不燃ごみのなかに乾電池や塗料、医薬品などが混入しないよう分別回収を行います。さらに、このルールは、杉並中継所を利用する練馬・中野区にも協力を呼び掛け、ごみの減量と安全性の確保を徹底していきます。

○ 杉並中継所搬入ごみの組成調査

- ・実施時期 ４月に実施予定
- ・実施方法 不燃ごみの資源循環を推進するため、中継所の搬入ごみの組成調査を行い、ごみ分別のルールづくりを検討します。
- ・問い合わせ 環境部清掃事業移管準備室 （内線 ４１３３）

○ 杉並中継所環境調査

- ・実施時期 年間4回
- ・実施方法 中継所操業の安全性の確認のため、排気、排水、周辺地域の空気を定期的に調査します。
- ・問い合わせ 環境部清掃事業移管準備室 (内線 4133)

○ 特定家庭廃棄物の回収

- ・実施時期 10月より実施予定
- ・実施方法 乾電池や塗料、殺虫剤、医薬品などを分別回収し、ごみの減量と資源の循環を図るとともに、不燃ごみの質を変えていきます。
- ・問い合わせ 環境部リサイクル推進課 (内線 4123)

上記事業に関わる予算額の計 82,676,000 円

【環境保全への取り組み】

「地球にやさしい環境づくり」は、行政の力のみで成し遂げられるものではありません。区民、事業者、区がそれぞれの役割を担い行動することが必要です。平成11年10月、区民や事業者による「杉並区環境行動指針を考える区民フォーラム」をつくり、区民、事業者が自らの実行すべきこと、役割を検討してきました。検討内容は行動指針の大きな柱として反映されます。また、区民、事業者へ環境問題についての情報を提供するため、環境情報ライブラリーを設置し、関係図書・資料の整備、パソコン検索システムの導入など、より一層の充実を図ります。

なお、ダイオキシン対策としては、条例施行とともに、区内ダイオキシン類調査を充実させていきます。

さらに、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の平成13年度中の認証取得に向けた準備を進めます。

○ 環境行動指針の策定

- ・策定予定 平成12年7月
- ・問合わせ 環境部環境保全課 (内線 4112)

○ ダイオキシン類調査の充実

- ・実施方法 区内5地点で、年4回のダイオキシン類調査(大気・土壌)を実施
- ・問合わせ 環境部環境保全課 (内線 4118)

○ ISO14001認証取得の調査検討

- ・取得目途 平成13年12月
- ・問合わせ 環境部環境保全課 (内線 4112)

上記事業に関わる予算額の計 32,768,500 円

みどりを守り育てる

杉並区は、「みどり豊かな福祉と文化のまち」をめざし、施策の展開をしてきましたが、みどりの量を示す緑被率は昭和47年で24.02%、その後は調査毎に減り続け、平成9年の調査では17.59%になっています。温暖化をはじめとする地球環境の悪化が問題化されるなか、みどりを守り、そして増やし育てることが求められています。

【興銀グラウンドを公園に整備】

日本興業銀行柏の宮グラウンド（浜田山2丁目・面積4.3㍍）を都市公園とするため、今年度は測量調査、基本計画を行います。計画策定は、住民参加により、みどり豊かな公園をめざします。

- （仮称）杉並南中央公園の新設
 - ・敷地面積 4.3㍍
 - ・基本計画及び測量調査等
 - ・計画策定予定 平成13年3月
 - ・予算額 58,596,000円
 - ・問い合わせ 土木部公園課 （内線 3445）

【緑化施策の見直し】

従来からの生け垣化助成を拡大し、道に面した敷地の緑化を推進します。これまでの塀から生け垣への改修工事に対する助成に加え、塀からフェンスの緑化、植樹帯への改修についても助成対象とし、みどりの創出を図っていきます。

また、区内の巨樹（直径90㍍以上）、珍木（生態的に見て珍しい）の調査をし、区民共有の財産として、所有者と10年程度の保全協定を結びます。協定では、伐採を禁止するとともに、樹木医の派遣などにより貴重木を守っていきます。

○ 接道部緑化助成

・ 予算額 3,504,000円

・ 問合わせ 環境部環境保全課 (内線 4113)

○ 貴重木の選定と保護

・ 予算額 1,836,000円

・ 問合わせ 環境部環境保全課 (内線 4113)

南北交通の整備

阿佐谷と浜田山を結ぶバス路線を開設します。運行開始は、平成12年秋以降です。マイクロバスを利用した、この路線は、懸案とされてきた区内南北の交通不便改善をはじめ、高齢者の外出機会の増加、商店街の経済活性化などの効果が期待されています。

また、路線用マイクロバスとしては全国初となる天然ガス車輛を新たに開発し、運行する予定です。

【全国初の天然ガスバスを運行】

本区のコミュニティバスは、特定の商圈への送迎を目的としたものではなく、2つの地域拠点を結ぶ路線、都市部の住宅地の生活道路を走行する路線などの点で注目される事業です。バスは、阿佐谷と浜田山を結ぶ約3.5キロの路線を25分間で運行します。推計では、1,700人～1,900人の利用を見込んでいます。

区が車輛（予備車を含め5台）やバス停標識などの設備を用意し、一般乗合の路線バス事業者が運行事業者として運営します。事業採算の不足を生じた場合は、区が上限を決めて補助します。

バス自体も環境への影響を最小限とするため、全国で初めて圧縮天然ガス(CNG)エンジンを搭載したバス車輛を1台、新たに開発して導入します。

バスのデザインは区民の人気投票を参考に決定し、バスの名称は公募する予定です。

- ・ 運行時間 午前8時～午後7時
- ・ 運行本数 1時間 4本（15分間隔、1日の片道運行本数45本）
- ・ 使用車輛 マイクロバス 乗車定員 25人～30人
- ・ 運賃 1回乗車 100円
- ・ バス停 概ね200メートル間隔に設置
- ・ 予算額 185,461,000円
- ・ 問い合わせ 都市整備部交通企画担当（内線 3509）

21世紀に向けた教育の見直し

いま教育をめぐる環境は大きく変わり、教育問題は社会問題にまでなっています。21世紀を目前にした今、新しい時代のあり方が問われています。このようなときこそ学校、地域、家庭がそれぞれの担うべき役割を認識するとともに、連携をとりながら社会の変化に対応する教育を推進する必要があります。杉並区では、21世紀を担う青少年の心豊かな人間性の育成を目指して取り組んでいきます。

【(仮称)杉並の教育を考える懇談会の設置】

中教審答申など国の教育改革の動きや新学習指導要領の導入などを受け、「(仮称)杉並の教育を考える懇談会」を設置します。

懇談会では、学校の自主性を高め個性ある教育、特色ある学校づくりを推進することで学校の活性化を図るための様々な課題について検討を行います。また、学校が個性を持つことにより、学校の自由選択制度の是非についても、同懇談会で検討を行います。

さらに、新学習指導要領への移行により、「総合的な学習の時間」への取り組み方や、少子化の中での私立幼稚園と公立幼稚園の役割と今後のあり方を検討します。

○ 杉並の教育を考える懇談会の設置

- ・ 設置期間(予定) 平成12年4月から平成13年3月
- ・ 構成メンバー(予定) 学識経験者など10名程度
- ・ 予算額 2,345,000円
- ・ 問い合わせ 学校教育部庶務課 (内線 1602)

【杉並に科学を育てる】

来たるべき21世紀の社会は、情報科学をはじめ高度に発達した科学の力を抜きにしては語れません。

21世紀を支える今の子供たちに、科学の素晴らしさに触れる機会を設けるとともに、子供たちが自ら作品制作に関わり、発想する楽しみを肌で感じるにより、科学に対する興味を膨らませていきたいと考えています。

なお、実施は社会の実践の場で活躍する区民や企業の力を結集した実行委員会方式を予定しています。

- (仮称) 2000年サイエンス杉並賞
 - ・開催時期(予定) 平成12年10月
 - ・表彰者数(予定) サイエンス杉並大賞ほか
 - ・予算額 3,040,000円
 - ・問い合わせ 学校教育部科学教育センター (3396-4391)

【パソコン教室の開放】

杉並区では、地域に開かれ愛される学校、また地域住民の生涯学習、地域コミュニティの支援のため、校庭、体育館、プールなどを開放してきました。新年度からは、条件の整った区立学校のパソコン教室を開放し、地域の子供からお年寄りまでが気軽にパソコンを学ぶことができるようになります。

- パソコン教室の区民開放
 - ・開放時間(予定) 学校の授業時間以外
 - ・パソコン台数 1校あたり20台
 - ・予算額 3,872,000円
 - ・問い合わせ 学校教育部指導室 (内線 1652)

介護保険制度がいよいよスタートします

平成12年4月、全国一斉に介護保険制度がスタートします。杉並区では、要介護・要支援の認定を受ける方が、10,549人、第1号被保険者は、85,144人を見込んでいます。また、介護保険のスタートに合わせて、今年度までに、民間事業者の設置を含め22カ所715人の通所介護サービスの施設整備を完了しました。

【介護サービス基盤整備】

介護保険制度の導入によって、介護保険のサービス供給量を確保するため、区では特に不足が見込まれるサービスについて、施設の整備や建設助成により基盤整備を進めます。新年度には区立小中学校の余裕教室の活用を含め、新たに3カ所の通所介護（デイサービス）施設の整備を行います。

また、介護サービスの運営にあたってサービスの質の向上を確保するため、事業者連絡会及び区民代表等からなる運営協議会を設置します。

○ 高齢者在宅サービスセンターの整備

- ・ 設置予定数 3カ所 (仮称) 宮前ふれあいの家
(仮称) 方南ふれあいの家
(仮称) 松溪ふれあいの家
- ・ 利用定員 105名
- ・ 予算額 428,193,000円
- ・ 問い合わせ 高齢者福祉部計画推進課 (内線 1304)

○ 介護保険運営協議会・介護サービス事業者連絡会の設置

・介護保険運営協議会

幅広い区民等の参画により介護保険制度を運営することを目的として介護保険運営協議会を設置する。

・介護サービス事業者連絡会

介護保険サービスの質の向上のため、区独自のモデルケアプランや情報の提供を行うなど民間事業者を支援する。

・予算額 2,468,000円

・問い合わせ 高齢者福祉部計画推進課 (内線 1304)

【介護予防・生活支援サービス】

要支援に準ずる区民を対象に、心身機能の低下を防止し、自立生活を支援するためのサービスを提供します。敬老会館等でのいきいきデイサービスや家事・付き添いサービス、住宅改修費助成などを行います。これらのサービスを利用して、できるだけ長く自立して過ごせるよう支援します。

○ いきいきデイサービス

・実施場所 高齢者活動支援センターと区立の6敬老会館

・事業内容 老人カウンセラーによるレクリエーションや健康・生活相談

・利用定員 105名(15名×7カ所)

・予算額 8,850,000円

・問い合わせ 高齢者福祉部高齢者活動支援センター

(3331 - 9211)

○ 住宅改修予防給付

・助成対象

介護予防のための住宅改修

・本人負担額 所得に応じて、無料または工事費の2割以内

・予算額 2,203,000円

・問い合わせ 厚生部西福祉事務所 (3398 - 9105)

○ 住宅改修助成

・ 助成対象

介護保険の対象外の住宅設備改修

・ 本人負担額 所得に応じて、無料または工事費の2割以内

・ 予算額 2,203,000円

・ 問い合わせ 厚生部西福祉事務所 (3398-9105)

○ 家事・付き添いサービス

・ 事業内容

要支援に準ずる高齢者に対し、週3時間を限度にホームヘルプサービスを提供する

・ 本人負担額 所得に応じて無料またはサービス料の2割以内

・ 予算額 107,498,000円

・ 問い合わせ 厚生部西福祉事務所 (3398-9105)

○ 徘徊高齢者探索機器の貸与

・ 事業内容

徘徊高齢者を家族が容易に探し当てることができるよう、探索機器の貸与を行う

・ 貸与予定数 60世帯

・ 本人負担額 所得に応じて無料またはサービス料の2割以内

・ 予算額 4,934,000円

・ 問い合わせ 高齢者福祉部高齢者事業課 (内線 1173)

【給付金の見直し】

介護保険制度と目的が重複したり、必要性の薄れた現金給付を見直します。新年度からは、老人福祉手当を都の見直しにあわせて段階的に減額するとともに、高齢者に対する介護手当、敬老金を廃止します。

○ 老人福祉手当の廃止

- ・ 65歳以上で3ヵ月以上寝たきりの状態で、常時介護を必要とする人を対象に手当の支給を行ってきたが、介護保険制度と目的が重複するため新規の受付を行わず新年度から4分の1づつを削減し、4年後に全廃する

・ 削減額 436,677,000円

・ 問い合わせ 高齢者福祉部高齢者事業課 (内線 1173)

○ 介護手当の廃止

- ・ 介護保険と目的が重複するため、経済的給付から在宅サービス、介護予防等の充実を促進する施策に移行する

・ 削減額 185,220,000円

・ 問い合わせ 高齢者福祉部高齢者事業課 (内線 1173)

○ 敬老金の廃止

- ・ 経済的給付から、敬老の趣旨にふさわしい事業や在宅サービス、介護予防等の充実を促進する施策に移行する

・ 削減額 102,300,000円

・ 問い合わせ 高齢者福祉部高齢者活動支援センター (内線 4316)

地域経済の活性化に向けて

長引く景気の低迷は中小企業を中心に大きな打撃を与えています。また、この影響で職を失い、求職活動を余儀なくされる方が増えています。区では、新年度に求職活動と企業の経済活動の活性化に向け支援していきます。

【求職活動を支援し、企業の技術力を活かすために】

求職活動の支援のため、ホームページを作成します。このホームページでは、求人活動のほかに区内企業が持つ技術のPR、また企画された商品やアイデアの実現のため全国に向けて、対応する技術を持つ企業の照会を行っていきます。

○ すぎなみ・ワーク・インフォメーション

- ・ 予算額 2,500,000円
- ・ 問い合わせ 生活経済部経済勤労課 (内線 1324)

【21世紀のビジネスを育てる】

高度情報化社会の到来、余暇の拡大から、新たな商品やサービスなど新産業の必要が生まれています。またバブル崩壊後、終身雇用制度が崩壊し、企業への就職より自分の持つ力で事業者となる、いわゆるSOHOへの指向が高まっています。

現在、商工会議所を中心にNPO団体が集まった『杉並経済活性化フォーラム』では、区内産業が今後どうあるべきか、どう変わるべきかを検討しています。また、このフォーラムを通して、区内産業のネットワークを強め、杉並のまちづくりも検討しています。区では、この活動を応援していきます。

さらに新年度では、区内の新たな産業の実態把握のため個別に調査をし、今後の動向と支援の方策の基礎づくりを行い、コンピュータ関連産業やアニメなどの映像産業をはじめとした区内の21世紀ビジネスの振興を図っていきます。

○ 経済活性化に向けたネットワークづくり

- ・ 予算額 1,000,000円
- ・ 問合わせ 生活経済部経済勤労課 (内線 1324)

○ 新産業実態動向調査

- ・ 予算額 10,000,000円
- ・ 問合わせ 生活経済部経済勤労課 (内線 1324)

平成12年度杉並区行財政再建緊急プランを決定。

策定の経緯

杉並区は昨年10月に策定した「行政改革大綱」に基づき、「平成12年度行財政再建緊急プラン」をこのたび取りまとめ、平成12年度当初予算とあわせて公表した。

この緊急プランは、当区が直面する財政危機を打開するため、大綱をさらに具体化した平成12年度における行財政改革の実施プランである。

策定の視点

緊急プランは、大綱で掲げた改革の理念と方向性を踏まえ、これまでの組織機構や執行方法の「簡素・効率化」の視点に加え、次の5つの視点を特に重視して策定した。

- ・ 行政サービス提供に際しての成果・顧客（区民）志向の重視
- ・ 費用対効果の認識やコスト意識の徹底による施策・事業の見直し
- ・ 時代状況の変化に適合した施策やサービスの選択・重点化
- ・ 行政自らの内部努力の徹底による経費の削減
- ・ 区政の体質改善と行財政運営システム改革の推進

計画の概要

緊急プランには、5つの改革の柱（財政構造の改革、行政サービスの改革、組織・区政運営の改革、区民コミュニケーションの改革、職員の意識改革）にそって、全部で74の計画項目を盛り込んだ。

主要な計画項目

改革の柱ごとの主な計画項目のあらましは、以下のとおりである。

1. 財政構造の改革

歳入の確保

- ・ 区税等の収納率の向上
- ・ 売却も含めた区有地の処分
- ・ 未利用地の有料自動車駐車場としての賃貸活用
- ・ 学童クラブ保護者負担の導入 など6項目

職員関係費の見直し

- ・職員人件費の抑制、職員保養施設（大貫寮／青梅寮）の廃止 など4項目

管理経費の削減

- ・分散庁舎の整理、PFI手法導入の検討 など4項目

財政運営の改善

- ・投資的経費の抑制

大規模施設（公会堂、西福祉事務所外四施設、高円寺会館外一施設）の建設等の見送り

- ・バランスシートの作成（継続） など3項目

2. 行政サービスの改革

公社等の統廃合と経営改善

- ・公社等の統廃合 など3項目

まちづくり公社の廃止、国際交流協会の廃止と文化振興協会との統合等

補助金・分担金等の見直し

- ・補助金、分担金の見直し

補助金の見直し（廃止15件、縮小等95件、統合1件、再構築7件、新規6件、拡充12件、現状維持7件）

- ・手当等の見直し（老人福祉手当の段階的廃止【4億3,600万円】、介護手当（老人）の廃止【1億8,500万円】、介護手当（障害者）の縮小【260万円】など）の2項目

施策の選択と再構築

- ・保養施設等、南伊豆健康学園、幼稚園などのあり方の再検討 など8項目

民間委託と事業の民営化の推進

- ・すぎなみ自然村の全面的な委託化、学校給食調理や敬老会館の退職不補充 など14項目

事務事業の見直し

- ・各種イベントの見直し（すぎなみまつりの休止 など）
- ・広報紙の見直し（広報「ビューすぎなみ」の休止、外国語広報紙の廃止等）
- ・その他事務事業の見直し（75事業に係る88項目について、廃止・休止・縮小等の徹底した見直しを行った。）の3項目

行政評価の活用

- ・事務事業評価の実施（継続）
- ・政策評価導入に向けた検討 の2項目

3. 組織・区政運営の改革

組織・機構の簡素合理化

- ・ 2 室（区政情報室・障害者福祉室）の廃止
- ・ 教育委員会事務局の部の統合 など 3 項目
- 出張所・サービスコーナーの統廃合
- ・ 17 出張所の廃止と新たな 7 事務所の設置（平成 13 年 4 月予定）
- ・ 荻窪サービスコーナー以外の 4 サービスコーナーの段階的な廃止
施設の有効利用
- ・ 余裕教室の有効活用、学校給食の地域活用 の 2 項目
- 職員定数の削減と定員の適正管理
- ・ 定員の適正化や新規採用の抑制
- ・ 区費学校事務職員の段階的な減員 など 8 項目

4. 区民コミュニケーションの改革

風通しのよい区政の推進

- ・ 情報公開制度の充実
- ・ 事務事業評価表の公表（継続） など 3 項目
- 区民との協働の推進
- ・ N P O 等地域活動の支援
- ・ 環境・リサイクル活動の支援
- ・ 公園等の自主管理の推進 の 3 項目

5. 職員の意識改革

職員の意識改革

- ・ 21 世紀プロジェクトの実施、区民対応・接遇の向上 の 2 項目
- 人材育成と職員の能力開発
- ・ 人材育成の推進
- ・ 職員研修の見直し
- ・ 庁内情報処理基盤の整備 の 3 項目

緊急プラン実施による財政効果等

緊急プランの実施により、80億8百万円の財源確保と50名の職員定数削減をそれぞれめざす。なお、財政効果の具体的な内訳は、別紙のとおりである。

- 1．内部努力の徹底：29億1千4百万円
- 2．施策・事務事業の見直し：53億1千2百万円
- 3．歳入の確保：3億8百万円
- 4．事業の拡充：5億2千6百万円

今後の行財政改革への取り組み

今回の緊急プランは12年度の単年度計画である。13年度以降の計画については、区民参加により設置している「行財政改革懇談会」からの提言や、新しい区基本構想「21世紀ビジョン」や新行政計画の策定を踏まえ、今年秋頃を目途に取りまとめていく予定である。

問合せ先 企画部企画課 3312 - 2111 内線1412

緊急プラン実施による財政効果

緊急プラン実施による財政効果を、「内部努力の徹底」、「施策・事務事業の見直し」、「歳入の確保」、「事業の拡充」の四つの区分でまとめた総括表は、以下のとおりである。

(単位:百万円)

区 分	財 政 効 果
1.内部努力の徹底	2,914
組織改編・職員定数の適正化	446
職員関係費の見直し	741
管理経費の削減	398
公社等の統廃合(補助金削減を含む)	1,307
その他	22
2.施策・事務事業の見直し	5,312
投資的経費の抑制	1,200
補助金・分担金の見直し	436
手当等の見直し	966
民間委託と事業の民営化の推進	261
事務事業の見直し	2,449
3.歳入の確保	308
区税等の収納率向上	255
各種負担金・貸付金の収入未済の 解消	13
区有財産の有効活用等	20
学童クラブ保護者負担の適正化	20
4.事業の拡充	526
新規事業及び事業拡大への職員配 置	346
その他事業の充実	180
合 計	8,008